



広報

2026

おおだ 6

世界最大の二年計砂時計をおさめた
「仁摩サンドミュージアム」。
平成3年にオープンし、今年開館35周年を迎えました。

花の一瞬、時の永遠

こうほう もくじ
広報おおだ 目次
Oda Newsletter - Table of contents
Boletim Informativo de Oda - Índice



市ホームページ



Facebook



LINE



YouTube



Instagram



出水期を前にした 災害の備えについて



今年も梅雨が近づいてきました。例年6月から10月頃までは、梅雨特有の長雨や台風などにより、川が増水しやすい出水期となります。

近年は、局地的大雨なども多発し、全国で浸水害や土砂災害などが発生しています。

こうした自然災害から身を守るためには「どこで」「どんな」災害が発生する危険があるのか、災害発生時には「どこに」避難するかなどを、日ごろから確認しておくことが大切です。

○ハザードマップを
確認していますか？

ハザードマップは、地図のみでなく大田市においてどのような災害が起きる可能性があるか、災害ごとの注意点などの情報が追加されました。災害への備えとしては一度初めから終わりまで目を通してみてください。その上でご自身の住まいのハザードと避難場所までの経路を確認し、実際に歩いてみることも重要です。事前に一度歩いてみることで災害時にも落ち着いて行動することができま

○早めの避難を
心がけましょう

ハザードの指定地域にお住まいの人は避難する必要があります。避難先としては、市で指定の避難所だけでなく、安全な場所にある親戚や知人家に避難する方法もあります。自宅が安全だと判断できる場合は、自宅に留まること（屋内安全確保）も考えてみましょう。

市では高齢者等避難の前の段階として、自主避難所の開設をおこなっています。避難指示を出す段階では雨がひどくなっているなど、避難が難しい可能性があります。天候の悪化が見込まれる場合は、市から音声告知放送などに

より自主避難所開設の呼びかけをおこないますので、高齢者、障がい者、乳幼児などの避難に時間を要する人は、早めに避難しましょう。

ただし、既に周辺で災害が発生している場合など、外への避難がcaえて命に危険を及ぼしかねない場合は、少しでも命が助かる可能性の高い行動として、自宅の上の階や、崖から離れた部屋に移動するなど「緊急安全確保」をおこないましょう。

大雨や台風接近時には最新の気象状況を確認するとともに、市からお伝えする災害情報等に沿って落ち着いた行動を心がけ、災害から命を守りましょう。

○気象庁の「早期注意情報」をご活用ください

気象庁は、警報級の現象が5日先まで予想されているときに、その可能性を「早期注意情報（警報級の可能性）」として「高」「中」の2段階で発表します。「高」が発表されているときは、大雨警報や土砂災害警報が発令される可能性が高く、警戒が必要です。この情報は誰でも確認でき

ますので、有効に活用しましょう。



○いますぐに準備しましょう

緊急避難を想定した「非常時持出品」、在宅避難に必要な「備蓄品」を準備しておきましょう。市の避難所には水と食料が用意されていますので、非常時持ち出し袋には、薬や歯ブラシなどの1晩宿泊する際に自分に必要なものを入れておきます。

「備蓄品」は、食料や水、ガスコンロ、携帯トイレなど、数日間家で生活する上で必要なものを備えます。食料や水は普段から少し多めに買って置き、賞味期限を考慮して古いものから消費し、消費した分を買い足すことで常に一定量の食品を備蓄しておくこと（ローリングストック）がおすすめです。

○自主防災組織の設立をお手伝いします

自主防災組織とは、自治会などで地域住民が協力して「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを目的に、日ごろからさまざまな活動をおこなう組織です。

地震や風水害など大規模災害が発生した直後は、消防や警察などの公的機関の救援が不足しますので、地域社会が結束して災害に対処することが大切です。

「あなた自身・家族」や「地域のみんな」のため、自主防災組織を結成しましょう。

市では自主防災組織結成にあたっての相談や地域への説明、組織化に関する助言などをおこなっており、組織の結成後には、訓練計画作成の支援や防災研修の実施、資機材に関する補助制度を設けています。

自主防災組織を結成し、みんなで災害から地域を守りましょう。

○り災証明書・被災証明書について

市では、自然災害によって住宅などを被災した人が保険の請求手続きなどで必要となる「り災証明書」「被災証明書」を発行しています。いずれも、被害にあった日から6か月以内の申請が必要です。

※ り災証明書
住家が被害を受けた場合に職員が現地を確認後、被害の程度を証明。
※ 被災証明書
写真などにより、住宅などの建物や動産に被害があった事実のみを証明。

国危機管理課
☎0854・83・8009

【非常持ち出し品】

- 貴重品：財布・現金、通帳、はんこ、マイナンバーカードなど
- 常備薬、眼鏡、コンタクトレンズ
- ビニール袋・ゴミ袋
- マスク 軍手 筆記具（油性ペン）
- ティッシュ・ウェットティッシュ
- 歯磨きセット
- 電池・充電器・モバイルバッテリー類
- 着替え（上着・下着・靴下）
- 食料品（ビスケット、チョコレートなど）
- 飲料水（1晩過ごすのに必要な量）
- ▼子ども・高齢者のいる家庭では
粉ミルク、ほ乳瓶、離乳食、流動食
紙おむつなど
- ▼ペットのいる家庭では
ケージ、ペットフード、ふん尿の始末用品など



今井書店との覚書調印式 待望の新刊書店が6月にオープン

山陰両県で書店を展開する株式会社今井書店が6月24日、大田市へ進出します。

出店場所は、長久町にあるイオンタウン大田の食品売り場があるフロアの一角。店舗面積は約290㎡となる計画です。

今井書店は、昨年12月の書店開設事業者の公募に応募され、審査会を経て採択。審査会では、長年の書店経営や、地域に根差した取り組みなどが評価されました。

3月27日に開催した覚書調印式では、店舗の円滑な進出に向け、相互に連携して取り組むことを確認しました。

市長は「本と触れ合い、選ぶ喜びは何ものにも代えがたい。市民の皆さんには開店をきっかけに、より本に親しんでほしい」と話しました。

今井書店の達山暢会長は「書店が欲しいという市民の皆さんの声のおかげで今日を迎えることができました。活字のすばらしさに触れていただく場として、一人でも多くの人に喜んでもらえる店舗にした」とあいさつしました。

本の取り扱いには、郷土本などを含めた幅広いジャンルで、3万冊から3万5000冊を揃える予定です。コンセプトは「大田の暮らしに、本との出会いを」。暮らしに寄り添い、継続した本との出会いをテーマに、店舗づくりが進められています。

《市ホームページ》
「市長の日記」



図産業企画課
(☎0854・83・8072)



覚書を手にする今井書店の達山暢会長(左)と市長

山村留学センター・三瓶こだま学園 学園生が誓いを胸に 北三瓶の第一歩



長期留学第23期生の皆さん
1年間よろしくお願ひします

4月7日、三瓶こだま学園(山口町)で、第23期生の「入園のつどい」がおこなわれました。市では、子どもたちの生きる力を育むとともに、市の魅力発信と関係人口の拡大を図ることを目的に、山村留学事業を実施しています。

第23期生は、小学4年から中学3年生までの9人。一人ひとりが、北三瓶を中心に自然体験活動や交流活動に取り組む決意をしっかりと発表しました。

ヨロイマツ展示セレモニー

《市ホームページ》
市長の日記



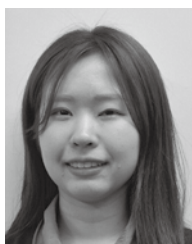
市役所正面玄関に設置されたヨロイマツの展示

3月30日、市役所正面玄関でヨロイマツ展示セレモニーが開催されました。ヨロイマツ(鎧松)は、本市のみで見られる極めて貴重な在来種の松です。展示された松は、三瓶町上山で発見されたもので、保全と地域資源としての価値を発信することを目的に展示がおこなわれました。

大田市林友会の和田秀夫会長は「展示をきっかけにヨロイマツを市民の皆さんに知ってもらいたい。また、ヨロイマツが増えて記念樹になれば嬉しい」と話しました。

Welcome To Japan!

新しい国際交流員が着任しました



キム・ガリンさん
第一言語：韓国語
第二言語：日本語



岸・ミレナ・けい子さん
第一言語：ポルトガル語
第二言語：日本語

前任のサトウ・アンドレイア・ユリコさんの後任に、ブラジル出身の岸・ミレナ・けい子さんと、韓国出身のキム・ガリンさんが国際交流員として着任しました。外国からの訪問客の接遇やイベントの通訳をおこないます。

岡まちづくり定住課

(☎0854・83・8030)



【呼称…けい子さん】

興味は山登りと新しいことに挑戦すること。

日本は電車の中がとても静かなことに驚きました。

日本の自然や街の雰囲気、文化に触れてたくさんの新しい発見があり、魅力を感じています。少し人見知りですが気軽に声をかけてもらえると嬉しいです。

【呼称…ガリンさん】

趣味は油絵、旅行、そして始めたばかりの水泳。

日本は運転席が右側にあることに驚きました。

韓国からの初めての国際交流員と聞いてすごうれいことです。市民の皆さんに韓国のことをもっと知ってもらいたいので、たくさん交流したいです。気軽に声をかけてください。

新たな学校生活に期待膨らむ 新「静間小学校」開校



《市ホームページ》
市長の日記

児童代表で3人があいさつしました



「交通事故のない安全な大田市」を目指して 春の交通安全決起大会



《市ホームページ》
市長の日記

交通安全啓発グッズを配るあけぼのこども園の園児



4月7日、ごいせ仁摩で大田交通安全協会など関係者約70人が出席し、交通安全決起大会が開催されました。

市交通対策協議会会長の市長があいさつし、続いて大田地区地域交通安全活動推進委員協議会の松井功会長が交通安全宣言をおこないました。また、一日警察官に任命されたあけぼのこども園（久手町）の園児4人が「交通ルールを守ってください」と呼びかけ、施設利用者に啓発グッズを配りました。

五十猛小学校、静間小学校、鳥井小学校が、各校の歴史と伝統、地域教育を継承し、新たな「静間小学校」として出発するため、4月8日に開校式がおこなわれました。

下隅校長は「新しい歴史を皆で作っていきたい」とあいさつしました。

児童の一人は「3つの学校の伝統や文化を大切にしていきたい」と話しました。

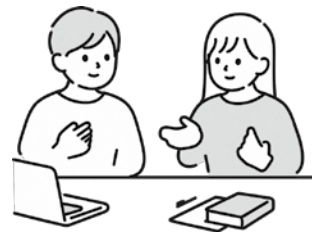
最後に全員で校歌を歌い、新たなスタートを切りました。

すべての子どもに、 その子らしく 学び続けられる居場所を！

不登校や学校への通いづらさは、決して特別なことではありません。そしてそれは、子ども自身の弱さでも、保護者の育て方の問題でもありません。社会や学校のあり方を含め、さまざまな要因の中で生まれる課題の一つです。

だからこそ私たちは「なぜ行けないのか」を責めるのではなく、「どうすれば安心して学び、自分らしく成長していけるのか」という視点で、一人ひとりに寄り添った支援を進めていく必要があります。

以下のとおり、市教育委員会では、学習・生活・心理・家庭を含めた支援体制を整え、市内小・中学校すべての児童生徒および保護者の皆さんに情報提供をおこないました。



このような市教育委員会をおこなっている取り組みを、広く市民の皆さんに理解していただき、多くの皆さんと共にこの課題に取り組んでいきたいと考えています。さらに詳しく知りたい場合は、市教育委員会学校教育課までお問い合わせください。



市ホームページ

市教育委員会学校教育課

☎0854・83・8123

児童生徒への主な支援

- 教育支援センター「あすなる教室」
 - ・基礎学力の補充、作業学習、校外学習を通して、社会的自立を支援しています。
- 子どもたちの居場所（場所：大田会場は「あすなる教室」、仁摩会場は「農村環境改善センター」）
 - ・学校以外でスタッフが常駐し、子どもたちが自由に来て、自由に帰宅できるなど安心して過ごせる居場所を提供しています。
- スクールソーシャルワーカー（SSW）
 - ・福祉の専門家として、家庭・学校・関係機関をつなぎ、早期からの支援をおこなっています（学校ごとに配置）。
- 学びの保障と相談窓口の情報提供について
 - ・タブレットで、ドリルパーク（個別学習）、e-board（学習動画）、学校と家庭をつなぐオンライン授業をおこなうことができます。
 - ※ 出席扱いや成績評価、オンライン授業の方法については、在籍校へご相談ください。
 - ・タブレット上に「相談窓口一覧」を表示し、子どもたちが自分のタブレット上で直接支援先を閲覧することができます。



心理的サポート・相談

- スクールカウンセラー（SC）休日相談センター（会場は「あすなる教室」）
 - ・月に1回程度、保護者でも子どもたちでも休日に相談することができます。こちらは事前に申込が必要です。
- オンラインカウンセリング
 - ・在籍校のカウンセラーとオンラインで随時相談可能です。

保護者同士の交流・情報共有

- 大田市子どもを語る会（会場は「あすなる教室」）
 - ・学校に通いづらい子どもたちの保護者を対象に、悩みの共有や情報交換をおこなう場です（学期に1回程度開催しています）。

校区外申請制度

- ・通学できる学校を選べるように校区を柔軟にしています。

その他の相談先

- ・相談支援チーム（大田市教育委員会）
- ・不登校等児童生徒支援委員会（大田市教育委員会）
- ・思春期こころの相談（島根県県央保健所）
- ・親“そっと”ダイヤル（島根県教育庁学校教育課 子ども安全支援室）
- ・出張教育相談（島根県教育センター浜田教育センター） ※ 会場は「大田まちづくりセンター」

忘れずに
手続きを



児童手当の「現況届」について

児童手当の「現況届」とは、毎年6月1日の状況を把握し、8月分以降の児童手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するものです。下記①から⑦に該当する人は、現況届の提出が必要です。

【現況届の提出が必要な人】

- ①児童手当の支給対象の子（0歳から18歳の年度末まで）と単身赴任などにより別居している人
 - ②大学生年代（18歳年度末から22歳年度末まで）の子を児童手当の多子加算の人数カウント対象として申請されている人の中で、その子が「学生」ではない人
 - ③大学生年代（18歳年度末から22歳年度末まで）の子を児童手当の多子加算の人数カウント対象として申請されている人で、その子の進路や住民票上の住所などの変更があった人
 - ④配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地とは異なる市区町村で児童手当を受給している人
 - ⑤子の戸籍がない人
 - ⑥離婚協議中で配偶者と別居している人
 - ⑦その他、市役所から提出の案内があった人
- ※ ①～⑦に該当しない（例：家族全員で一緒に住んでおり特に状況に変化がない）人は原則提出不要です。

【提出先】

こども政策課（本庁1階）
※ 仁摩支所・温泉津支所では手続きできません。窓口での手続きを希望される場合は必ず本庁へお越しください。

【提出方法】

窓口への提出または郵送
※ ③に該当する人（大学生年代の子の情報変更など）については、市ホームページで「児童手当現況届」と検索し、必要な用紙をダウンロードして提出してください。

【提出期限】

令和8年6月1日(月)から令和8年6月30日(火)
※ 郵送の場合は必着。

☎こども政策課 児童手当担当
(☎0854-83-8107)



「消費者トラブルFAQ」
(国民生活センター)

消費生活 役立つ情報

ー泣き寝入りせず、すぐ相談ー



「消費者庁イラスト集」より

商品やサービスの契約をめぐる事業者とトラブルになった、ある製品を使っていてけがをしたなど、消費生活に関するトラブルで困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。相談することで、消費者が自身でトラブルを解決できたり、被害を回復できるケースもあります。契約前の分からないことや不安なことも相談できます。泣き寝入りせず相談することは、安全安心な社会への第一歩です。

【消費生活センターでは】

大田市消費生活センターでは、電話と来所での相談を受け付けています。また、国民生活センターでは、消費者トラブルの解決を支援する情報提供として、ウェブサイト上に『FAQ(よくある質問と回答)』を開設しています。

【どんな支援が受けられる?】

消費生活センターの窓口では、専門的な知識を持った消費生活相談員が対応します。守秘義務があり、相談の有無を含め、相談者の個人情報などの秘密は厳守され、外部に漏れることはありません。

基本的に契約者本人からトラブルに至った経緯を聞き取り、契約書などの書類を確認したうえで問題点を整理し、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決方法について助言や情報提供をします。高齢などにより自主交渉が難しい場合や、複雑な案件などの場合には、事業者との交渉の手伝い（あっせん）をします。問題解決のために適切な専門機関を紹介するなどの支援もおこないます。

【最寄りの消費生活センターは…】

消費者ホットライン「188」に電話すると、最寄りの消費生活センターなどの窓口が案内されます。相談は無料です。

【相談する前の準備】

契約書や購入のきっかけとなったパンフレット、メールのやり取りなどを保存して用意しておきましょう。トラブルに至った経緯を時系列にまとめたメモを作成しておく、相談がよりスムーズに進みます。

※ 参考：2026年版「くらしの豆知識」(国民生活センター発行) ☎大田市消費生活センター(☎0854-83-8039)

こんにちは
栄養士です

はじめよう！ 減塩生活

☎健康増進課 (☎0854 - 83 - 8151)

毎日の食事で、食塩をとりすぎていませんか？

食塩のとりすぎは、高血圧の原因となることがよく知られています。

高血圧は自覚症状がないため気づきにくく、血管を傷つけるため、動脈硬化や腎機能低下につながります。その結果、心臓病や脳卒中、腎臓病の原因になります。

“ちょびっとお塩アクション”を参考に、できることから取り組んでみましょう。

健康のための食塩摂取の目標量は

男性7.5g未満、女性6.5g未満、

高血圧の人6.0g未満とされています。

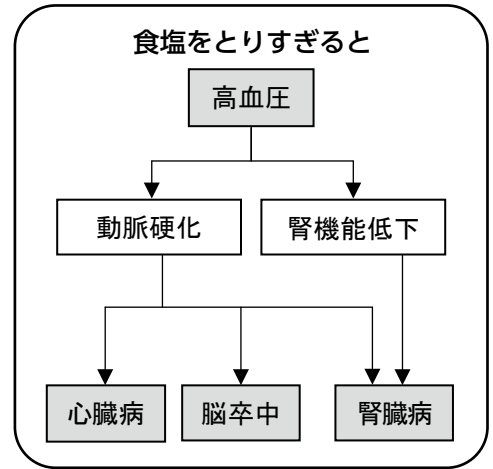
(厚生労働省「日本人の食事摂取基準2025年版」)

しかし実際には

男性11.2g、女性10.3gもの塩分をとっています。

(島根県健康推進課「令和4(2022)年度県民健康・栄養調査」)

「減塩ってなににするの…」 「いきなり薄味では食事が美味しくない…」 という人は、まずは「ちょびっとお塩」から始めてみませんか。



ちょびっとお塩アクション

- 汁物は具たくさんにして、汁は少なめに
 - 漬物・加工食品(ハムやウインナーなど)の回数を減らす
 - だし・香り・酸味を活かしておいしく減塩
- 無理なくできることから始めましょう！



そのほかの健(検)診

※ 対象者へ個別に通知しています。通知がない場合はお問い合わせください。

種類	医療機関	対象者など
特定健診等健康診査 (6月~12月)	指定医療機関 (詳しくは個人通知をご覧ください)	40歳以上で次の該当者 ・大田市国民健康保険加入者・生活保護受給者 ・島根県後期高齢者医療制度加入者 ◎自己負担金 無料
後期高齢者 歯科口腔健診 (6月~12月)	指定歯科医療機関 (詳しくは個人通知をご覧ください)	島根県後期高齢者医療制度加入者のうち、昭和 16年4月2日から昭和26年4月1日生まれの人 ◎自己負担金 無料 ◎お持ちいただくもの 健診受診票

☎地域医療推進課 (☎0854 - 83 - 8153)

6月の子育て応援コーナー

※ 予約制です。子育てアプリ「おおだっこ」(母子モ)にてお申し込みください。

種類	日時	場所	内容・対象	お持ちいただくもの
乳幼児相談	3日(水) 9:00~10:30	大田市役所 4階和室	身体計測、育児相談 栄養相談、授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル
育児教室 [ぴよぴよ] ベビー	12日(金) 9:30~10:30 受付9:15~	大田市役所 4階和室	対象: 生後2か月以降 の乳幼児とその保護者	母子健康手帳・おむつ バスタオル
離乳食教室	16日(火) 10:00~11:30 受付9:45~	仁摩保健センター	対象: 生後9~18か月頃 の乳幼児とその保護者	母子健康手帳・おむつ バスタオル 飲み物(お子さん用)
ごくごく 授乳相談	17日(水) 13:00~16:30	こども家庭センター 「おおだっこ」 (大田市役所1階)	身体計測、授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル

☎こども家庭支援課 (☎0854 - 83 - 8152)


健康ガイド 6月

以下の人は☆マークの検診が無料です。
 生活保護世帯の世帯員、福祉医療受給者（胃内視鏡検査は除く）、
 市民税非課税世帯の世帯員
 ※ 受診時に証明できる書類が必要です。
 必要な書類や手続きについては、健康増進課までお問い合わせください。

がん検診（集団）

種類	日程	地区	対象者など
肺がん検診	1日(月)	宅野、大国、馬路	肺がん検診 40歳～64歳 肺がん・結核検診 65歳以上 ◎自己負担金 無料 ◎持参 検診受診票、健康手帳 ※ 会場、受付時間は個人通知をご確認ください。
	2日(火)	仁万 天河内	
	3日(水)	鳥井、仁万 天河内	
	4日(木)	川合	
	5日(金)	大屋、久利	
	9日(火)	波根	
	16日(火)	富山、朝山、久手	
	17日(水)	久手	
	19日(金)	大田	
	25日(木)	大田	

がん検診（個別）

種類	医療機関		対象者など	予約方法
胃がん (胃内視鏡) 検診	大田市	石田医院、合原医院、昭和医院、 福田医院、木島医院、郷原医院	50歳以上 ・令和7年度胃がん検診 (胃バリウム検査・胃内視鏡 検査)を受けていない人 ・胃の治療中や胃薬内服を していない人 ◎自己負担金 3,000円 ※ 無料になる人…生活保 護世帯の世帯員、市民税非 課税世帯の世帯員のみ	健康増進課へ電話 (☎0854-83-8151) または予約サイトか ら予約してください。 【予約サイト】 
☆子宮頸がん 検診	大田市	市立病院(医事室☎0854-84-7571)	20歳以上の女性 (対象者に個別通知を送付 します。) ◎自己負担金 ・子宮頸部細胞診 1,500円 ・HPV検査(希望者) 1,500円	直接各医療機関へ 予約してください。
	出雲市	島根県立中央病院ほか6医療機関 (市ホームページをご確認ください)		
☆乳がん マンモグラフィ 検診	大田市	市立病院(医事室☎0854-84-7571)	令和7年度乳がん検診を受 けていない人 40～49歳の女性 (2方向撮影) 2,000円 50歳以上の女性 (1方向撮影) 1,500円	
	出雲市	ひゃくどみクリニック (☎0853-21-0130) ヘルスサイエンスセンター島根 (☎0853-20-0649)		

☎健康増進課 (☎0854-83-8151)

中央図書館 ☎0854-84-9200 平日10:00~19:00 土日10:00~18:00
 仁摩図書館 ☎0854-88-4646 10:00~18:00

図書館においてよ



市ホームページ

◇おすすめの本

『釣り侍』 佐藤賢一 著 新潮社



仁摩図書館所蔵

時は江戸。磯釣りの最中、不慮の事故で急死した藩主。後継者は、亡き藩主の嫡男か実弟か…。釣りを武芸として奨励する東北のとある藩のお家騒動に巻き込まれながらも、己の釣道を求め続ける主人公の悲喜を鮮やかに描く。

釣りの醍醐味とともに、古くから親しまれている絶品魚料理の数々まで堪能できる、珠玉の空想時代小説です。

◇展示テーマ

中央

『みあげてごらん!』

6月は雨の日が増える梅雨の季節。外に出て目線を上げてみると、さまざまなものが見えてきます。

あなたの目に映ったものが展示本の中にあるか、ぜひ確認しに来てください。

仁摩

『季節を感じて』

近年、気候の変化が著しく、季節の移ろいも早く感じますが、6月21日には“夏至”を迎えます。そこで梅、雨、螢など、6月ならではの季節を感じる本を揃えています。自然が織りなす調和を感じてください。

◇6月の行事

図書館	行事	日時
中央	おはなし会	13日(土) 14:00~ 27日(土) ①10:30~ ②14:00~
	わらべうたとおはなしの会	13日(土) 10:30~
	ストーリーテリング	20日(土) 14:00~
仁摩	ちょこっとブックトーク	6日(土) 14:00~
	おはなし会	20日(土) 10:15~
	かぶりもんズライブ	20日(土) 19:00~

◀仁摩図書館▶ 休館のお知らせ

蔵書点検のため、下記日程で休館します。
 ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。
 ★期間：6月24日(水)~6月30日(火)

6月の図書館お休みの日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■：2館共通

○：左記のとおり、蔵書点検のため仁摩図書館は休館

出土した遺物としては、鉄滓のほか、19世紀前半から明治時代初めごろの陶磁器が多く見つかりました。さらに、18世紀初めごろのやや古い陶

発掘調査では、鉄をつくる際に出る不純物の塊である「鉄滓」が見つかり、この周りで製鉄がおこなわれていたことを示す手がかりが得られました。

令和7年度に、市では2つの大きな発掘調査を実施しました。今回は、そのうち志学カジヤ田遺跡の調査成果をご紹介します。

志学カジヤ田遺跡は、三瓶山の南麓から美郷町方面へ続く谷沿いの低地に位置する遺跡です。付近には「鉦原」という地名が残っており、鉄生産に関わる場所であったことが注目されていました。

なるほど分かった 地域の宝 石見銀山と市内遺産

第38回

志学カジヤ田遺跡 (大田市三瓶町志学)

岡石見銀山課 ☎0854 - 83 - 8132

発掘調査の様子



上空から見た志学カジヤ田遺跡



磁器もあり、江戸時代にはこの周辺に人々の暮らしがあったことがうかがえます。

なお、令和8年3月には発掘調査報告書を刊行します。市内の図書館で閲覧できますので、機会がありましたらぜひご覧ください。

きずな 差別のない 社会をつくるために

3月16日、第5回人権を考える市民のつどいを大田市民センターで開催し、約110人が参加しました。

今回は同問題をテーマとして、松江市立松尾会館指導職員の仲村由里さんをお招きし「差別のない社会をつくるために」と題して講演をしていただきました。

今回は、講演会の内容についてご紹介します。

「今も差別はある」という現実から目を背けない

2016年に施行された部落差別解消推進法には「現在も部落差別が存在する」と明記されています。それにもかかわらず「差別はもうないのではないか」「自分には関係

しさや居心地の悪さは、長い年月を経ても消えることのない記憶として残っています。

暮らしの中で感じた 格差と戸惑い

子ども時代、自分の地区の生活環境が他地区と違うと感じながら生活していました。中学生になると、家庭の事情で給食費などを期限までに納められず、そのたびに感じた

恥ずかしさや苦しさが増み重なっていきました。「お金がないことはこんなにも惨めな思いをするのか」という感情は、自分だけでなく家族全体が責められているように感じられるものでした。さらに、親世代が差別によって教育の機会を奪われてきた事実を知り、差別が人生そのものを左右する現実が突きつけられました。

忘れることのできない 子ども時代の痛み

小学生の頃、初めて誕生日会に招かれた喜びと同時に、忘れられない出来事がありました。家庭の事情からプレゼントを買うことができず、一杯の思いで草花を持参したところ「こんなもん」と言われた瞬間、場の空気が一変しました。そのとき感じた悔

た、結婚においても、互いに思い合いながらも周囲の反対によって関係を断念せざるを得ない現実がありました。「好きな人と結婚したい」という願いが、差別によって阻まれる現状が今も残っています。

沈黙しないことが 社会を変える一歩に

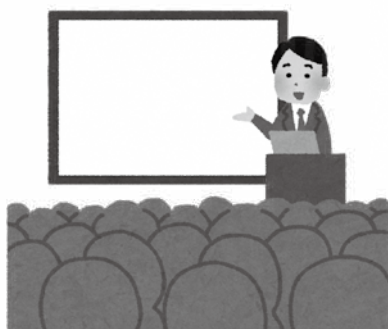
差別は、する側の問題であると同時に、見て見ぬふりや沈黙もまた差別をしていることと同じだと思えます。「みんながそう言っている」という曖昧な言葉が、無責任に偏見を広げていく現実もあります。その場で声を上げることが簡単ではありませんが、何も言わなければ容認してしまうことにつながります。

差別は決して他人事ではなく、誰もが関わる可能性のある問題です。一人ひとりが自分の問題として受け止め、小さな違和感を見過ごさず、考え、行動することが求められています。積み重ねてきた学びを日常の中で生かしていくことこそが、差別のない社会への確かな一歩となります。



講演会の様子

石見銀山遺跡とその文化的景観は、人類の平和と人権の尊重をめざすUNESCOの世界遺産に登録されています



令和8年度第2回人権を考える市民のつどい兼おだふれあい会館第2回人権・同問題研修会について

▽日時 8月21日(金) 10時～12時

▽会場 大田市民会館 大ホール

▽講師 奥田均さん

▽テーマ 同和問題

▽参加費 無料

▽備考 手話通訳、要約筆記があります。

きずなへのご意見は…

☎ 0854-83-8038

☎ 0854-83-8038

情報 あらかると

☎…申し込み先
☎…問い合わせ先

お知らせ

高齢者補聴器購入費助成

聴力機能の低下によって日常生活に不便が生じている高齢者を対象に、補聴器の購入費用を一部助成します。

▽対象者 次の①～④の要件をすべて満たす人

- ①市内に住所を有する65歳以上の者
- ②聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない人、および交付の該当にならない人
- ③市民税が非課税である人、および生活保護を受給している人
- ④両耳の聴力レベルが40dB以上の者

(医師の意見書が必要)

市勢

(令和8年5月1日現在)

○人口	30,510人	(△ 54)
・男	14,685人	(△ 30)
・女	15,825人	(△ 24)
○世帯数	15,119世帯	(△ 23)
○出生数	8人	
○死亡数	51人	
○面積	435.34km ²	
	() 内は前月比	

▽助成額 2万5000円(対象者1人につき1回限り)

※ 助成対象は補聴器本体のみの購入費用で、付属品や、修繕費用は対象外です。

※ 市内補聴器販売店で購入した補聴器が対象です。

※ インターネット販売・通信販売での購入は対象外です。

※ 市からの交付決定を受ける前に購入した補聴器は対象外です。

※ 耳鼻咽喉科を受診した結果、助成対象とならない場合もあります。

☎0854・83・8059

第12回特別弔慰金を受け付けています

戦没者等の死亡当時の遺族で、令和7年4月1日において、公務扶助料や遺族年金な

第12回特別弔慰金を受け付けています

どの受給権者がいない場合に、残された遺族のうち、次の順番による先順位者1人に支給されます。

- ▽対象者
- ①戦傷病者戦没者遺族等援護法の弔慰金受給権者
- ②戦没者等の子
- ③父母 ④孫 ⑤祖父母
- ⑥兄弟姉妹
- ⑦上記①～⑥以外の三親等内の親族

※ ③～⑥は、戦没者等との生計関係の有無などにより順位が変わります。

※ ⑦は生計要件があります。

▽支給内容

額面27万5000円

5年償還の記名国債

▽請求締切

令和10年3月31日(金)

☎・☎高齢・障がい福祉課

☎0854・83・8175

温泉津支所市民生活課

☎0855・65・3934

仁摩支所市民生活課

☎0854・88・2111

マイナンバーカード

休日・夜間窓口を開設

事前に市民課への予約が必要

要です。

◇休日窓口(日曜日)

6月14日・7月12日

8時30分～12時

◇平日窓口延長(月曜日)

6月22日・7月27日

17時20分～19時40分

▽申請・交付場所

市役所本庁 市民課

※ 支所ではおこないません。

※ 現住所が温泉津町と仁摩町の人は、各支所でカードを保管していますので、5日前までにご連絡ください。

※ 住民票など各種証明書の交付事務はおこないません。

※ 予約状況などにより変更する場合があります。

☎・☎市民課

☎0854・83・8067

公正証書作成等支援

養育費の取り決めににかかる公正証書・調停調書の作成費用などを補助します。

▽対象者 令和7年10月1日以降に公正証書などを作成した島根県内在住のひとり親で、次の受給要件を全て満たす人

①養育費の取り決めに係る経費を負担した人

②養育費の取り決めに係る

「債務名義」*を有している人

③養育費の取り決めの対象となる20歳未満の子を現に扶養している人

④過去に他自治体を含め同様の補助金を交付されていない人または交付される予定のない人

* 養育費について定めた公正証書・調停調書など

▽補助対象経費

①公正人手数料(養育費に

関する部分のみ)

②調停の申立や裁判用の収入印紙代(養育費に関する部分のみ)

③裁判所などに提出する戸籍謄本などの書類取得に係る費用

④裁判所などに提出する連絡用の郵便切手代など

▽補助額 対象経費の全額

上限は3万円

▽提出書類

①申請書

②児童扶養手当証書の写しまたは戸籍謄本・世帯全員の住民票の写し

③養育費を取り決めた文書(債務名義化した文書で公正証書や調停証書など)の写し

④領収書（その他、必要に応じて書類の提出をお願いします）
※ 領収書などを作成した日（令和7年10月1日以降の日に限る）の翌日から6か月以内です。

※ 令和7年9月30日以前に支払った経費は対象外となります。

※ 本人のみ申請可能です。

※ 予算の上限に達し次第、受付を終了します。

〒0852-32-5920

労働相談会

「パワハラ」「突然の解雇」「残業代が支払われない」「勤務態度に問題のある社員に困っている」など、職場のトラブルでお困りではありませんか。

ひとりで悩まず、専門家に相談してみませんか。

秘密は厳守します。

▽日時 6月28日(日)
10時～15時

▽会場 ビッグハート出雲

▽参加費 無料

▽対象 労働者・事業主
※ パートやアルバイトについての相談も受け付けます。

▽申込方法 電話または島根県労働委員会ホームページ



ホームページ

※ 事前予約制です。

▽申込期限 6月22日(月)

〒0852-22-5450

催し

自死遺族のつどい

普段誰にも話せない悲しみ・苦しみ・怒りなど辛い胸のうちの遺族同士で分かち合っています。

▽日時 6月6日(土)
14時～15時30分

※ 予約不要（自死遺族のみ）
15時30分～17時

※ 事前予約が必要です。
（自死問題に関心がある人も参加できます）

▽会場 あすてらす研修室5
〒090-4692・5960

あすてらす映画上映会

▽日時 6月13日(土)14時～

▽会場 あすてらすホール

▽入場料 無料

▽上映作品 「ゴッドマザー コシノアヤコの生涯」(17分/2025年)

▽内容 昭和から平成を駆け抜けた伝説のデザイナー、コシノアヤコのパワフルな生涯を描いた人間ドラマ。

出演/大地真央 黒谷友香 鈴木砂羽 他

島根県立男女共同参画センターあすてらす

〒0854-84-5557

相続登記無料相談会

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。相続登記によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請が必要で、正当な理由なく義務に違反した場合は10万円以下

の過料（行政上のペナルティ）の適用対象となります。

なお、令和6年4月1日以前に相続が開始している場合も、3年の猶予期間がありますが、義務化の対象です。

不動産の相続登記でお悩みの人は、ぜひ、この機会にご相談ください。

▽日時 6月13日(土)

13時30分～16時30分

▽会場 大田市民会館2階

▽相談料 無料

※ 事前予約制です。

〒0854-82-0739

認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族をあなたがかく見守る、認知症サポーターを養成します。

▽日時 6月17日(水)
13時30分～15時

▽会場 市民センター1階
機能訓練室

▽定員 20人程度

※ 事前申し込みが必要です。

※ 受講料 無料

※ 町内会など地域での集まりや職場単位、市民の皆さん

が主催する催しに講師が出席して講座を開催することもできます(平日8時30分～17時)。

お気軽にご相談ください。

〒0854-83-7766

しまねの福祉・保育職場就職フェア

福祉職場に就職を希望あるいは関心のある人に対し、職場への理解を深めること、並びに、就職支援を目的に開催します。無資格・未経験の人、他業種からの転職をお考えの人、人も歓迎です！

○事業所PRコーナー（動画上映）

○福祉事業所による面談コーナー

○就職支援機関などによる個別相談コーナー

▽日時 出雲会場
5月28日(木)
13時30分～16時

松江会場
6月13日(土)
13時30分～16時

▽会場 出雲会場 朱鷺会館

松江会場 くにびきメッセ

▽入場料 無料

※ 申し込みは不要です。
 ※ 詳しくは島根県福祉人材センターホームページをご覧ください。

ホームページ



島根県社会福祉協議会
 ☎0852・32・5957

ひとり親家庭対象 パソコン教室

ひとり親家庭のお母さん、お父さんを対象としたパソコンスキルアップ講習の受講生を募集しています。好きな時間に自分のペースで学べて、完全個別指導のため初心者でも安心な講習です。

▽期間 令和8年6月1日(月)～令和9年1月31日(日)

※ 受講スタート日より1か月間(1コース)で1コース8時間です。

※ 期間中に3コースまで受講可能です。

▽対象者 ひとり親家庭の母または父

▽受講コース パソコン基礎講座、ワード入門講座、エクセル基礎・実践・活用法

ど8コース

※ 詳しくはお問い合わせください。

▽会場 わかるとできるゆめタウン出雲校(東館2階)
 ▼受講料 1コース1000円(テキスト代のみ)
 圃(一財)島根県母子寡婦福祉連合会

☎0852・32・5920

スポレク広場(大田) 体力チェックイベント

島根県スポーツレクリエーション祭「スポレク広場(大田)」を開催します。風船バレーやトランポリンなど、どなたでも楽しめるスポーツが体験できます。

あわせて、握力や長座体前屈などの自身の体力を知ることができる体力チェックイベントを同時に実施します。

▽日時 6月20日(土) 9時～12時

▽会場 大田総合体育館

▽参加費 無料

▽対象 どなたでも(障がいの有無に関わらず)

※ サポートが必要な場合はご相談ください。
 ※ 申し込みは不要です。

圃社会教育課

☎0854・83・8125

募集

税務職員

▽受験資格 令和8年4月1日において、高等学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人

および令和9年3月までに高等学校を卒業する見込みの人、それと同等の資格があると人事院が認めた人

▽受付期間

6月12日(金)～24日(水)

▽申込方法 インターネット

申込ページ



▽採用案内情報など

国税庁ホームページに記載

圃石見大田税務署

☎0854・82・0980

男女共同参画推進委員

男女共同参画推進委員会委員について、学識経験者や団体代表の委員とともに市の男

女共同参画計画などについて審議する委員を募集します。

▽任期 令和8年7月1日(水)～令和10年6月30日(金)

▽対象 市内に居住または勤務する満18歳以上の人で男女共同参画に関心を持ち、委員会に出席できる人(平日に年1～2回開催)

▽募集人員 3人

▽申込方法 人権推進課・ふれあい会館にある応募用紙に必要事項を記入し、応募動機(800字以内)を添えて郵送・メールまたは持参

▽申込期限 6月5日(金)17時

圃・圃人権推進課

☎0854・83・8038

ひとり親家庭 無料法律相談・巡回就業相談

一般財団法人島根県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭の人を対象に、相談事業をおこなっています。

ひとり親家庭法律相談(要予約)

▽会場 ビッグハート出雲

▽相談日時 7月～12月(毎月第2木曜日)

13時30分～15時30分(1人30分)

※ 8月は8月6日(木)に実施します。

圃・圃(一財)島根県母子寡婦福祉連合会
 ☎0852・32・5920

巡回就業相談(相談料無料・要予約)

※ 会場および日程は申し込み時に調整します。

圃・圃子ども政策課 ☎0854・83・8148

子ども食堂 6月の予定	子ども 無料 大人 ①③300円 ②④200円
①おおだ子ども食堂 おおだふれあい会館	27日(土)17:00～19:00 ☎090・4897・4308
②みんなの食堂 祖式ジム	20日(土)11:00～13:30 ☎090・1188・9088
③多世代交流食堂みーる堂 ゆきみーる(若者も無料)	20日(土)17:00～19:00 ☎0854・83・7373
④こねくと食堂(要予約) 大田市民センター4階	19日(金)17:00～20:00 ☎0854・82・0091

「2026夏期しまね 短期仕事体験」参加学生

夏休みを利用して「しまね短期仕事体験」に参加してみませんか？

自己分析や業界研究に役立つことはもちろん、島根で働くイメージをつかむことができます。仕事体験での経験が自身の成長へと繋がり、その後の就職活動に活かされますよ！

詳細はジョブカフェしまねHPでご確認ください。

▽期間 8月～9月末の期間内に3日以上参加

▽会場 対面・オンライン

▽対象 大学(院含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校などに在学中の学生

▽参加費 無料

▽申込締切 6月29日(月)

▽申込方法 ホームページ

※ 交通費、宿泊費助成があります(条件あり)。

ホームページ



☎ジョブカフェしまね

(☎0120・34・0451)

職業訓練センター

夜のパソコン講習
(エクスセル応用)

・いろいろな関数

・複合グラフの作成

・一歩進んだ使い方など

▽期間 7月3日(金)～27日(月)の間の(月・水・金)

19時～21時

▽会場 島根中央地域職業訓練センター

▽受講料 1万3000円

▽対象 エクセルの基本操作ができる人

▽定員 15人

▽申込期限 6月26日(金)

ホームページ



☎・島根中央地域職業訓練センター
(☎0854・82・9666)

令和8年度 広報音訳 ボランティア養成講座

音訳についての学びを通して、文字による情報の入手が困難な人への理解を深め、音訳に必要な知識や技術を習得する

必要知識や技術を習得する

ことを目的として開催します。

▽期間

7月5日(日)～8月30日(日)

9時～12時(全6回)

▽会場 大田市民会館および大田市民センター

▽受講料 1400円程度

(テキスト代として)

▽対象 音訳に興味があり、簡単なパソコン操作が可能

な人で、講座修了後は音訳ボランティアに参加し音訳活動ができる人

▽定員 6人程度

▽申込期限 6月19日(金)

ホームページ



☎・大田市民社会福祉協議会
(☎0854・82・0091)

令和8年度 点訳奉仕員養成講座

点訳奉仕員は点訳図書などをつくるボランティア活動をおこないます。この講座は自分のパソコンに点訳ソフトをインストールして、パソコン点訳の技術を習得することを目的としています。

▽期間

8月22日(土)～2月13日(土)

点訳奉仕員は点訳図書などをつくるボランティア活動をおこないます。この講座は自分のパソコンに点訳ソフトをインストールして、パソコン点訳の技術を習得することを目的としています。

▽期間 8月22日(土)～2月13日(土)

14時～16時

(全12回いずれも(土))

▽受講料 無料

※ テキスト代1540円は自己負担です。

▽対象 講座終了後は点訳サークルに参加し点訳活動ができる人でノートパソコンを持っている人

▽定員 5人

▽申込期限 7月21日(火)

ホームページ



☎・島高年齢・障がい福祉課
(☎0854・83・8142)



市ホームページ

バナー広告掲載事業者募集

市ホームページのバナー広告掲載事業者を募集しています。

▽掲載場所

市ホームページのトップページ

▽掲載期間 1か月単位で申込可能

▽広告の規格

縦60ピクセル、横120ピクセル

4KB以下

JPEG・GIF(アニメは不可)

▽掲載料 1枠月額5,000円

※ 詳細は市ホームページをご覧ください。



ホームページ

☎・政策企画課(☎0854・83・8006)

水道料金を改定しました

令和8年4月1日(基準日)から新料金を適用しています。使用期間が基準日をまたぐ場合は、新・旧料金を使用日数であん分して料金を算定します。

☎上下水道部管理課

料金改定の経緯…管理係 (☎0854・83・8111)

個別の料金…業務係 (☎0854・83・8112)



ホームページ
(料金改定について)

日程表

6月22日(月)

川合町 三瓶町 山口町
富山町 朝山町 波根町

川合	吉永上自治会館	8:50~8:55
	川合まちづくりセンター	9:00~9:10
	程原バス停付近	9:20~9:25
	瓜坂自治会館	9:30~9:35
三瓶	小屋原自治会館	9:50~9:55
	池田まちづくりセンター	10:05~10:10
	池ノ原自治会館	10:20~10:25
	旧志学まちづくりセンター	10:40~10:45
山口	加測生活改善センター	10:50~11:00
	佐津目集会所	11:40~11:45
三瓶	北三瓶まちづくりセンター	13:05~13:10
	たねやまびこファーム	13:20~13:25
富山	富山地区体育館前	13:55~14:00
	土居自治会館	14:05~14:10
朝山	畑ノ島林坊付近	14:15~14:20
	旧仙山公民館	14:30~14:35
波根	波根まちづくりセンター	14:45~14:50
	J R 波根駅	14:55~15:10

6月23日(火)

久手町 鳥井町
五十猛町 仁摩町

久手	諸友団地集会所	9:05~9:10
	中尾ノ円光寺前	9:20~9:40
	鈴見集落センター	9:45~9:50
	大西ノ旧家畜診療所付近三叉路	10:00~10:05
	柳瀬ノ河元寺集会所	10:15~10:20
	久手まちづくりセンター	10:35~10:50
鳥井	J F しまね久手出張所付近	10:55~11:00
	越峠多目的集会所	11:05~11:10
	鳥井まちづくりセンター	11:15~11:20
	J A 旧鳥井サービスセンター	11:30~11:35
五十猛	J R 五十猛駅	11:45~11:55
	五十猛まちづくりセンター	13:05~13:10
	大浦団地入口	13:20~13:25
	赤井集会所	13:30~13:40
仁摩	宅野まちづくりセンター	13:50~13:55
	仁万ノ立平浜墓地	14:05~14:10
	旧仁万コミュニティセンター	14:20~14:25
	天神会館	14:30~14:35
	市役所仁摩支所	14:40~14:50
	大東コミュニティセンター	15:00~15:05
	琴姫の碑前駐車場	15:20~15:25
	高山会館前	15:30~15:35
みはらしの館 冠野原	15:50~15:55	

6月24日(水)

大田町 長久町 静間町 久利町
大屋町 大森町 水上町

大田	野城自治会館	9:00~9:05
	出口自治会館	9:10~9:15
	小池バス停付近	9:20~9:30
	職業訓練センター	9:40~9:55
長久	野井神社	10:05~10:15
	長久まちづくりセンター	10:25~10:30
静間	静間まちづくりセンター	10:40~10:45
	J R 静間駅	10:50~10:55
長久	上静間生活改善センター	11:05~11:10
	稲用中自治会館	11:20~11:25
大田	宮崎公園駐車場	11:35~11:50
	大田市医師会館駐車場	13:05~13:10
久利	柳ヶ坪ノひまわり付近	13:15~13:20
	畑ヶ中バス停付近	13:25~13:30
大屋	久利まちづくりセンター	13:35~13:45
	大屋まちづくりセンター	13:55~14:00
久利	赤波一自治会館	14:10~14:15
	今市自治会館	14:30~14:35
大森	井戸神社駐車場	14:45~14:50
	福原中生活改善センター	15:00~15:05
水上	水上まちづくりセンター	15:10~15:15
	米山集会所	15:25~15:30

6月25日(木)

祖式町 大代町 温泉津町

祖式	祖式まちづくりセンター	9:55~10:15
	山中自治会館	10:20~10:25
大代	飯谷バス停付近	10:30~10:35
	新屋ノ右原ノ(交差点)	10:45~10:50
	山田集会所	11:00~11:05
	大代まちづくりセンターノ高山会館	11:10~11:15
温泉津	横道集会所	11:20~11:25
	殿村倉庫	11:35~11:45
	井田まちづくりセンター	11:50~11:55
	井田生活改善センター	13:10~13:25
	荻村集会所	13:40~13:55
	湯里ノ中村(県道待避所)	14:05~14:10
	旧湯里まちづくりセンター	14:20~14:25
	湯港公民館	14:35~14:40
	ゆう・ゆう館	14:50~15:00
	市役所温泉津支所	15:05~15:10
上村会館	15:20~15:25	
J R 福光駅	15:35~15:40	

環境政策課 (☎0854-83-8069)

狂犬病予防集合注射

犬の飼い主には、飼い犬の生涯に1回、登録をすることと、毎年狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

市では、各地域で狂犬病予防集合注射を実施します。



- ▽実施期間 6月22日(月)～25日(木)
- ▽場所・時間 日程表のとおり ※ 今年度は6月に開催します。
- ▽持ち物
 - ①お知らせハガキ
(犬の登録をしている人に、4月上旬に郵送しています)
 - ②注射料金 1頭あたり3,000円
(注射料2,450円+注射済票交付手数料550円)

注意

- ・お住まいの地区によらず、ご都合の良い会場で予防注射を受けることができます。
- ・会場でフンをした場合は、飼主が責任を持って処理してください。
- ・事故防止のため、必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・道路事情などにより、予定時刻に到着できない場合があります。
- ・延期または中止する場合は、音声告知放送や市ホームページなどでお知らせします。
- ・注射は動物病院でも受けることができます。市内の動物病院で注射を受ける場合は「お知らせハガキ」を動物病院に持参してください。市外の動物病院で注射を受けた場合は、動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を市役所環境政策課または各支所までお持ちください。

犬に関する届け出

以下の場合、市役所への届け出が必要です。

手続きは、①集合注射会場、②市役所環境政策課窓口、③各支所窓口、④しまね電子申請サービス、⑤郵送でおこなうことができます。

●犬を譲り受けた、または購入した

地方自治体に登録のない犬については「犬の登録申請」が必要です。

※ 登録手数料3,000円が必要です。

既に大田市へ登録されている犬を譲り受けた場合は「犬の登録事項の変更届」が必要です。

●引っ越しをした

「犬の登録事項の変更届」が必要です。市外へ転出した場合は、転出先の市区町村で申請をおこなってください。

●犬が亡くなった

「犬の死亡届」の提出が必要です。
(電話受付可)

『しまね電子申請サービス』

(<https://ttzk.graffer.jp/city-oda>)

から、パソコン、スマートフォンで手続きができます。

※ メールアドレスの登録が必要です。



6月不燃ごみの収集日

大田（橋北）	3日	17日
大田（橋南）	5日	19日
川合・久利	11日	25日
久手（鳥越含む）	15日	29日
鳥井・長久（新諸友含む）	12日	26日
静間・五十猛・大屋	10日	24日
富山・朝山・波根	16日	30日
大森・水上・祖式・大代	2日	18日
三瓶・山口（大田野城含む）	8日	22日
仁摩地区	9日	23日
温泉津地区	4日	18日
▼不燃粗大ごみ		
温泉津地区		1日

ごみの持ち込み

持ち込み場所

▼燃やせるごみ

大田可燃物中間処理施設（静間町）

▼不燃ごみ

大田市不燃物処分場（仁摩町宅野）

▼プラスチック製容器包装

大田容器包装リサイクルセンター
（静間町／一般家庭のみ）

▼資源物A・B・Cグループ

大田リサイクルセンター
（大田町野城／休日・一般家庭のみ）

※ 平日は持ち込みできません。

持ち込み時間

【月～金】（祝日を除く）

一般家庭 9時～16時

事業所 9時～15時

【第1・第3日曜日】 7日・21日

一般家庭のみ

8時30分～11時30分

介護サービスの 本人負担を軽減します

次に該当する場合、介護保険サービスの本人負担が軽減されます。いずれも市へ申請が必要です。軽減は申請の受付月から適用されます。

なお、現在これらの軽減を受けている人は、7月31日(金)で有効期限が切れます。8月以降も引き続き軽減を受ける場合は、必ず申請手続きをしてください。申請期間は7月31日(金)までです。

①介護保険施設の軽減

▽軽減対象 特別養護老人ホームや老人保健施設、介護医療院などの介護保険施設に入所または短期入所する場合の部屋代や食事代

▽対象者 市民税非課税世帯の人および、預貯金額などの基準を満たす人。ただし、次のいずれかの場合は、対象外です。

- ・世帯を分けている配偶者が市民税課税者である場合
- ・世帯を分けている配偶者が市民税非課税でも、預貯金額などが基準を超える場合

②社会福祉法人の施設の軽減

▽軽減対象 社会福祉法人の経営する事業所・施設でサービスを利用する場合の利用者負担や部屋代、食事代

※ 対象とならないサービスがあります。また、サービスにより軽減内容が異なります。

▽対象者 市民税非課税世帯で、世帯員の総収入や、預貯金額など市で定める基準を満たしている人

③認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護の軽減

▽軽減対象 認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護を利用する場合の部屋代や食事代

※ 対象とならない事業所があります。利用できるかどうかは、各事業所にお問い合わせください。

▽対象者 市民税非課税世帯で、世帯員の総収入や預貯金額など市で定める基準を満たしている人

☎介護保険課（☎0854 - 83 - 8063）

温泉津支所市民生活課（☎0855 - 65 - 3934）

仁摩支所市民生活課（☎0854 - 88 - 2111）

無料見積 **骨董・古美術・貴金属 即金買取**
不用品・処分する前にお電話ください
指輪 ネックレス買取します。出張無料！

株式会社 スリーボックス
ホームページ <https://www.threebucks.net>

TEL **0855-55-0708**
江津市後地町 2486 番地 携帯 080-2902-6136
島根公安委員許可番号 711129000307
インボイス番号 T8280001009435

（広告）

相続登記はお済みですか!?

不動産（相続、売買、贈与他）商業登記他

木村司法書士事務所
司法書士 木村修也

事務所 大田市長久町長久口 268-11 センタービル2F
（国道375号線沿い 明光義塾さん(1F)の上階です）

☎0854-86-8255 お気軽にご相談ください。

（広告）

6月の相談

年金相談 (要予約)	
9日(火) 10時～15時	市役所 4階大講堂
25日(木) 10時～15時	
出雲年金事務所お客様相談室 (☎0853 - 24 - 0045) 岡市民課 (保険年金係) (☎0854 - 83 - 8154) ※ ご予約は出雲年金事務所お客様相談室まで	
交通事故相談 (要予約)	
2日(火) 9時～15時	市役所 3階第2会議室(小)
予約締切 5月25日(月) 16時	
岡山県交通事故相談所 (松江市) (☎0852 - 22 - 5102) 岡危機管理課 (☎0854 - 83 - 8009)	
人権相談	
1日(月) 13時～16時	仁万まちづくりセンター
12日(金) 13時～16時	温泉津まちづくりセンター
岡人権推進課 (☎0854 - 83 - 8038)	
行政相談	
5日(金) 9時～12時	市役所 3階第2会議室
岡人権推進課 (☎0854 - 83 - 8038)	
石見法律相談センター相談会 (要予約)	
5日(金) 10時～16時	おおだふれあい会館
岡・石見法律相談センター (☎0855 - 22 - 4514) 相談(40分以内)は原則無料。3回目の継続相談から有料。	
若者就労相談 (要予約)	
12日(金) 10時～12時	ハローワーク石見大田
岡ハローワーク石見大田 (☎0854 - 82 - 8609) 岡サポートステーション出雲 (☎0853 - 31 - 6663)	

税・保険料 期限内に納付をお願いします

納期限および口座振替日	6月1日	6月30日
固定資産税	1期	—
軽自動車税	全期	—
市県民税	—	1期

市役所本庁の税務課収納管理係で市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付や相談を受け付けます。
★夜間納付・相談窓口 (17時15分～20時)
 5月27日(水)、28日(木)、29日(金)
 6月26日(金)、29日(月)、30日(火)
 岡税務課収納管理係 (☎0854 - 83 - 8026)

生活相談		
ふくし よろず 相談	月～金 9時～17時 専用電話 0854 - 84 - 7577 祝日・年末年始を除く	暮らしの困りごと、悩みごとに関する総合的なサポート (電話・来所・訪問)
司法書士 相談	9日(火) 10時～12時	相続問題、不動産に関することなど(来所) 要予約・無料
法律相談 (弁護士による パソコン面談)	5日・12日・19日・ 26日 (いずれも金) 10時～15時40分	法的問題・法的手続きなど(来所) 要予約・原則無料 3回目の継続相談から有料
岡・岡大田市社会福祉協議会本所 (☎0854 - 82 - 0091)		
こころの健康相談 (要予約)		
23日(火) 13時30分～15時30分	県央保健所	
岡・岡県央保健所健康増進課 (☎0854 - 84 - 9823)		
エイズ・肝炎検査、骨髄バンク登録 (要予約)		
2日(火) 9時30分～11時・17時～19時	県央保健所	
16日(火) 9時30分～11時		
岡・岡県央保健所 医事・難病支援課 (☎0854 - 84 - 9844)		
難病相談		
一般相談	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分	しまね難病相談支援センター(出雲市) (☎0853 - 24 - 8510) オンライン相談も可能
就労相談 (要予約)	10日(水) 13時30分～15時30分	
移動ナースバンク (要予約)		
24日(水) 13時30分～16時	ハローワーク石見大田	
岡・岡ハローワーク石見大田 (☎0854 - 82 - 8609) 看護補助者(資格不問)もご相談に応じます。		
福祉職場相談会		
24日(水) 13時30分～15時30分	ハローワーク石見大田	
岡島根県福祉人材センター石見分室 (☎0855 - 24 - 9340)		
はぴこ交流サロン (無料の結婚相談会)		
6日(土) 10時～11時30分	大田まちづくりセンター	
12日(金) 19時～20時30分		
岡大田はぴこ会事務局 (☎080 - 2940 - 7266) 電話受付: 平日10時～18時、第2金曜日10時～21時		

島根県知事登録(浜保6ね第1号) (社)日本しろあり対策協会会員
 建築物防蟻防腐処理業登録 (社)日本ベストコントロール協会会員

総合害虫駆除 スズメバチ・羽アリ・シロアリ・ネズミ・ゴキブリ・ダニ・その他衛生害虫・床下換気扇
業務提携 (イワタニ山陰の各支店にご相談下さい)

Iwatani Marucas
イワタニ山陰株式会社
 本社/大田市長久町長久口 235-2
 ☎0854-83-7500 FAX 0854-83-7507
 大田支店/大田市長久町長久口 253-1
 ☎0854-82-0117 FAX 0854-82-9116
 仁摩営業所/大田市仁摩町仁万 532-1
 ☎0854-88-2356 FAX 0854-88-3550

山陰リーガルクリニック
 本社/浜田市後野町1779-14
 ☎0855-42-1789
 ☎0120-42-1789
 浜田/益田/大田/松江

島根県弁護士会所属
 弁護士法人 **山陰リーガルクリニック大田事務所**
 WEBによる遠隔相談を始めました お電話でご予約下さい
 土曜無料法律相談実施中(月1回)
 交通事故・借金相談初回無料(常時)

○ ローン債
 ○ 山陰リーガルクリニック
 ○ 山陰リーガルクリニック

大田市長久町長久口 307 番地 5
 (駐車場有り)
 TEL0854-83-7780 FAX0854-83-7781
 http://www.sanin-lc.jp

(広告)

(広告)

「三瓶町野城地区土地改良区」 農林水産大臣賞を受賞

詳しくは市ホームページ
「市長の日記」をご覧ください

令和7年度の農業農村整備優良地区コンクール（中山間地域等振興部門）において「三瓶町野城地区土地改良区」が、最高位の農林水産大臣賞を受賞しました。

これは、ほ場整備後にラジコン草刈機やドローンなど、積極的にスマート農業を展開していること、また、省力化で生じた余剰労働力を活用した有機米の栽培拡大や、地域の女性が餅や菓子などを製造販売するなど、新たな活躍の場を創出し、中山間地域の活性化に繋がる取り組みが高く評価されたことによるものです。



左から島林一雄さん、三島賢三さん、月森寛さん、中尾祥子さん



三瓶山西の原 自然共生サイト(区域)に認定

市長が委員長を務める三瓶山西の原火入れ実行委員会が策定した、三瓶山西の原の草原保全活動計画により、三瓶山西の原が国の定める自然共生サイトに認定されました。

三瓶山西の原にはススキやアゲハなど多くの在来種が確認されており、中にはユウスゲなどの希少種も存在しています。放牧・採草・火入れなど、官民連携して草原環境を維持しており、地域に根差した生物多様性の保全活動が、今後さらに積極的に行われることが期待されます。



左から環境省中国四国地方環境事務所 坂口芳輝所長、島根県環境生活部 齋藤卓男次長、市長、三瓶山西の原火入れ実行委員会 高橋泰子さん、伊藤宏さん、伊藤康浩さん



代官山動物園で恒例の奉仕作業 憩いの場がカラフルに模様替え

詳しくは市ホームページ
「フォトおおだ」をご覧ください



4月16日、代官山動物園で大田市塗装看板業組合（月森正巳理事長）の7人が奉仕作業をおこないました。

代官山動物園では、ウサギ小屋の屋根や防護柵、東屋のベンチなどが丁寧に汚れを落としあと色鮮やかに塗り直されました。

月森理事長は「よい季節になってきたので訪れる皆さんに気持ちよく使ってもらいたい」と話しました。



汚れやさびを落とし後カラフルに塗り直しました

絶賛募集中!

園政策企画課 (☎0854-83-8006)

「広報おおだ」有料広告

印刷部数 14,000部
広告料 1 枠(縦4.5㍍×横8.5㍍)
単色(黒) 5,000円
カラー 7,500円



※ 2 枠以上の結合や、1 号から複数号にわたる掲載も可能です。
詳しくは市ホームページをご覧ください。



「市長と語る会」

市長と気軽にトークしませんか。

◆ふれあいトーク【グループ単位】

対象：市内に在住または勤務しているグループ・団体
時間：30分～2時間

◆よもやまトーク

対象：まちづくりセンター単位
時間：最大2時間

※ 詳しくは市ホームページをご覧ください。

